

今般、2019（平成31）年2月22日に、得度式規程及び教師規程に伴う宗則（浄土真宗本願寺派の法規）が発布され、専修課程の「卒業者の特典」が改定されました。つきまして、以下の通りその要旨を記します。

1. 「得度考査の受験の免除」について、この度その有効期限が設けられました。

①すでに卒業した者、及び2019年8月31日に卒業する者

2022年3月31日まで、得度考査の受験が免除される

②2020年3月31日時点で在籍中の者

卒業日から2年間、得度考査の受験が免除される

※なお、得度習礼講習会の修了証の有効期限は、修了証交付の日より3年間とする

2. 「教師授与の申請資格の付与」について、この度その有効期限が設けられました。

①すでに卒業した者、及び2020年8月31日までに卒業する者

2025年3月31日まで、教師授与の申請資格が付与される

②2021年3月31日時点で在籍中の者

卒業日から4年間、教師授与の申請資格が付与される

以上

ご不明な点があれば、ご遠慮なく通信教育部へご連絡ください。

電話075-801-3507